

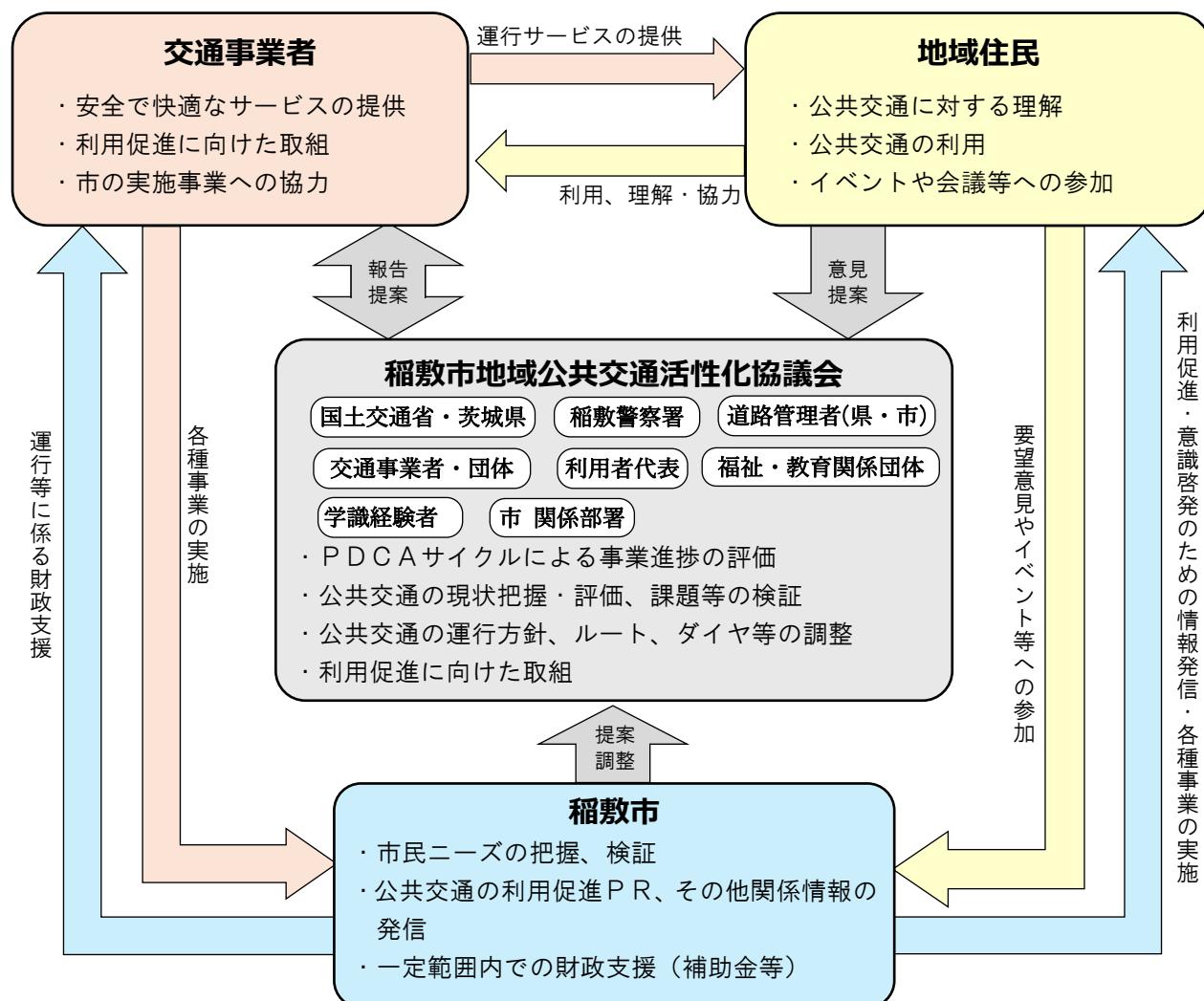
4. 計画の達成状況の評価

4-1. 計画推進状況の評価体制

行政からの財政負担に制約がある中で、持続可能で利便性の高い公共交通システムの確保・維持を図るために、交通事業者の自助努力や公的資金の投入だけでなく、地域住民自らが公共交通をみんなで創り、守り、育てるという意識をもって関わっていくことが重要になる。

本計画の実施にあたっては、行政だけでなく、交通事業者、地域住民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが必要不可欠であることから、以下のような役割分担を行いながら、各事業に協力して取り組むための体制づくりを推進していく。

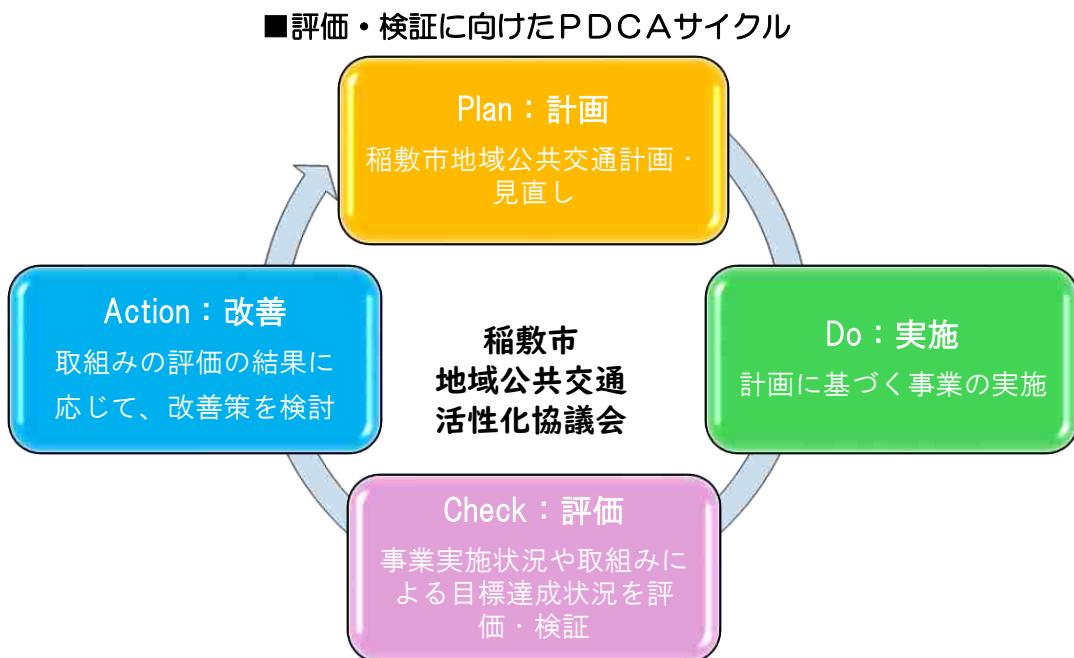
■本計画推進のための住民・事業者・行政による協働・連携体制



4-2. 評価・検証に向けたPDCAサイクル

「稻敷市地域公共交通計画」の推進にあたっては、公共交通を取り巻く環境（稻敷市の人口減少動向や、IoT技術の進展による交通システムの技術革新動向等）の大きな変化をあらかじめ織り込むことが肝要である。それを踏まえ本計画に記載した事業等の評価・検証を綿密かつ継続的に行い、必要に応じて見直しを図る必要がある。

評価・検証については、「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標達成の状況把握や事業の見直し・改善を行う。



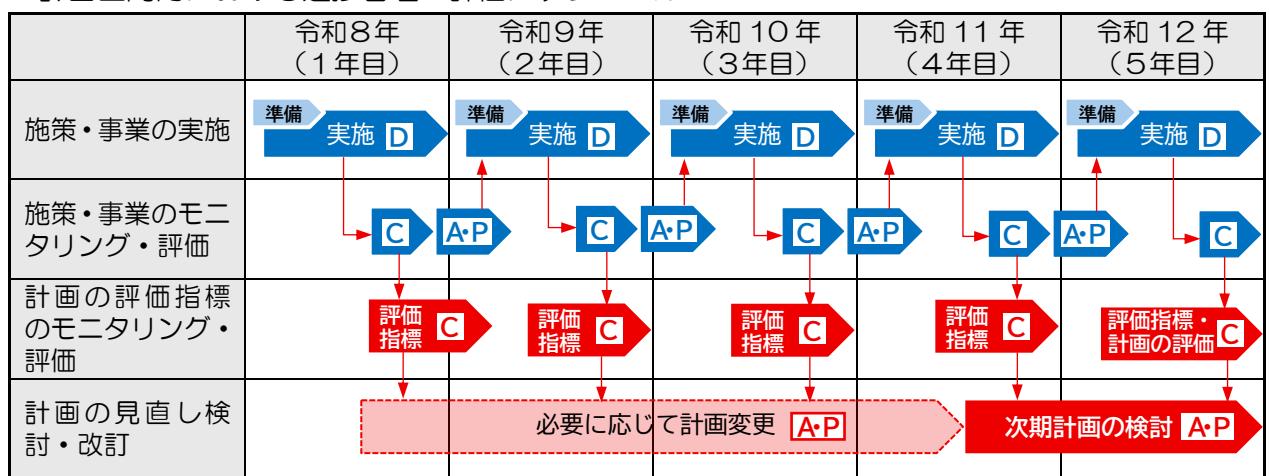
4-3. 評価方法及びスケジュール

計画最終年度（令和12年度）においては、毎年実施する事業者からの情報提供による利用実績や地域住民の公共交通に関する満足度・移動行動等についての各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び公共交通体系について、評価指標・目標値の達成状況の評価を行い、実施施策の見直し及び新たな施策を追加し、次年度に計画の改訂を行う。

なお、事業による効果を評価するために、必要に応じて計画期間の中間年度に当たる令和10年度に計画全体及び公共交通体系の評価を行うものとする。

また、公共交通機関の利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、年度ごとに実施していく。

■計画区間内における進捗管理・評価スケジュール



■年間スケジュール（案）

